

高第619号
令和7年11月17日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
養護老人ホーム運営法人代表者
軽費老人ホーム運営法人代表者
有料老人ホーム運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

「介護保険施設等における事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドライン」の策定について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記のことについて、厚生労働省から事務連絡がありました。
つきましては、貴法人が運営する施設においてリスクマネジメントの強化、事故予防
及び事故発生時の適切な対応に係る取組を推進するに当たり、参考とされますようお願
いします。

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係 長	河 村	担 当	西 尾
電 話	058-272-1111 内 3469		
所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係		
係 長	広 瀬	担 当	星 野
電 話	058-272-1111 内 3473		